

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：御岳保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 藤山 浩一 (管理者)	開設年月日： 昭和50年9月6日
設置主体：社会福祉法人 愛郷会 経営主体：社会福祉法人 愛郷会	定員：30人 (利用人数)30人
所在地：〒861-3789 熊本県上益城郡山都町男成1472-1	
連絡先電話番号： 0967-72-0495	FAX番号： 0967-72-0497
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事				
産休明けから就学前までの保育 特別保育事業(延長保育・一時預かり) 地域活動事業(世代間交流・育児講座) 園庭開放	入園式・親子遠足・歯科検診・内科検診・ 夕涼み会・運動会・発表会・クリスマス会・ もちつき・どんどや・マラソン大会・ひな 祭り・卒園式				
居室概要	居室以外の施設設備の概要				
木造平屋建・保育室・乳児室・ほふく室・ 調乳室・沐浴室・遊戯室・調理室・事務室 遊具倉庫・ステージ・その他	園庭・砂場・プール・滑り台・鉄棒・ブラ ンコ・ロッククライミング・雲梯・はんと う棒・駐車場・倉庫				
職員の配置					
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		施設長	1	
主任保育士	1		保育士	5	4
保育士	1	4	調理師	2	
保育補助		3			
調理師	1	1			
用務員		1			
合 計	4	9	合 計	8	4

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

豊かな自然環境の中で、愛情・知識・経験をもとに一人ひとりの子どもを大切に育み、保護者の皆様と共に子育てを考え、地域に開かれた保育園を目指す。

3 施設・事業所の特徴的な取組

自然に恵まれ広々とした園庭や、園外で元気いっぱい体をうごかして遊ぶ。
(園外保育、素足保育、菜園活動)
世代間交流の中で、お年寄りや地域の人たちとのふれあいを大切にする。
礼儀を重んじ思いやりや感謝の心を育てる。(登降園のあいさつ運動)
和太鼓の取り組みを通して、協調性や集中力を養い達成感を味わう。
絵本の読み聞かせにより、豊かな会話や感性を育て、聞く力を養う。
(絵本の貸し出し)
遊びを通して英語に親しみ興味や関心をもつ。(英語教室)
体を動かすことで、基礎体力の向上を目指す。(体操教室)

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月1日(契約日) ~ 平成27年11月25日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 歴史と環境

御岳保育園は、江戸時代に造られた通潤橋(石造アーチの水道橋)の近く、人形浄瑠璃が楽しめる清和文楽館への道沿いから見える、右側の景色の中にあります。

昭和30年、春・秋の農繁期の季節託児所として公民館を利用して地域で開設され、地域住民の協力を得て昭和32年保育園設置認可、その後昭和50年法人設置等を経て保育を行っていましたが、川が近くにあり豪雨で冠水するなどあって、安全面の理由から平成26年現在の地に新築移転しました。

園舎は、水田が少しずつ高まって原野と繋がる場所の中腹にあり、災害を受けにくくなっています。園舎は園庭を南にして日当たりの良い配置になって、耐震構造の建物の中心には、床暖房のランチルーム兼遊戯場とステージがあり、乳児室の畳と板張りにも床暖房が完備されています。玄関口の開放廊下に接して送迎車駐車場が設置され、雨天時に配慮しています。園庭に接して開放廊下と常設のプールを配置してあります。園の下段駐車場前には、保護者製作の大きな水車が山水を湛えて回っています。

2 地域とともに

地域の行事、老人会とのからいも・花苗植え、郵便局への七夕飾り、地域の方・小学生との地域世代間交流、小学校運動会参加、男成神社奉納子ども相撲、青葉の瀬秋祭り、みたけの祭り、一人暮らしお年寄り訪問、消防出初式への幼年消防クラブの参加等々積極的に参加し、地域との関係を大切にしながら保育園の運営が行われています。特に「あおぞらあかるいあいごうかい ゆりかごゆれてゆめみてる みんなのみたけみたけほいくえん」の合言葉で名付けられた「あゆみ太鼓」は地域の祭りや催しでは欠かせないものとなっており地域からも大きな支持を得ています。

理事長、園長、職員、園児などが、出生のあった家庭や一人暮らしの家庭など、保育園に通園してない家庭を訪問したりして、積極的に地域交流が図られています。

3 環境を生かした保育内容

和太鼓、幼年消防クラブ活動、絵本の読み聞かせ、体操教室、英語教室、園外保育、菜園活動などに取り組んでいます。

太鼓は、月1回4・5歳児が、大太鼓・小宮太鼓・締め太鼓・平太鼓など外部講師の指導を受け、年間を通して練習しています。その成果は、運動会、青葉の瀬秋祭り、みたけ祭り、千寿苑でのJA祭、小学校運動会などで、披露されます。

英語教室に全クラスが週1回取り組んでいます。その成果は発表会で発表され、保護者に披露されます。

体操教室に月1回取り組んでおり、4・5歳児は運動会で組体操を披露しています。又4・5歳児の70%の子どもが鉄棒で逆上がりを成功させています。

4 菜園活動

さつまいも・里芋・オクラ・かぼちゃ・なす・キュウリ・トマト・キャベツ・レタス・スイカ・玉ねぎ・枝豆・水稲・ブルーベリーといった様々な野菜作りが行われ、植え付けから収穫までを行い食育へと繋げています。給食のメニューにも自分達で作った野菜が取り入れられ子ども達は喜んで食べています。駐車場の掲示板横には今日の給食がケースに配置され、保護者が送迎の際見られるようになっています。メニュー名と材料が記述され、保護者の希望があれば作り方を知らせています。

改善を求められる点

1 中長期計画の充実

公立保育所の統廃合、少子高齢化など現状分析を具体的に行い、保育内容の充実、利用者の増減、職員体制、設備整備など課題や問題解決に向けた中長期事業計画・収支計画の充実が期待されます。

2 更なる研修の充実

毎日のミーティング、行事を中心とした職員会議、園内研修、園外研修等が、日程と時間を決め実施されています。保育課程をはじめ具体的な知識、技術内容など保育の質の

向上のため、更なる研修の充実が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（４００字以内）

(H27.11.25)

今回、第三者評価を受審したことにより、今まで外部研修等でもわからなかった、当園に於いての不備な点がわかりました。足りなかった点や問題点を、職員全員の共通認識の基に把握することにより、今後の保育の課題を見つけ、それぞれの立場や限られた人員の中で、改善するにはどうしたらよいか、考えて行く上でのいい機会だったととらえています。

昨年度、念願であった園舎移転改築というハード面での整備が終わり、今回の第三者評価の受審がいわゆるソフト面の見直しの絶好のタイミングでした。

今回の受審は、まさしく当保育園の健康診断であり、これを機に改善に繋げていきたいと思っています。ありがとうございました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭4
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年5月1日～H27年10月20日
評価調査者番号	第10-010号
	第13-008号
	第13-011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：御岳保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：園長 藤山 浩一 (管理者)	開設年月日： 昭和50年9月6日
設置主体：社会福祉法人 愛郷会 経営主体：社会福祉法人 愛郷会	定員：30人 (利用人数)30人
所在地：〒861-3789 熊本県上益城郡山都町男成1472-1	
連絡先電話番号： 0967-72-0495	FAX番号： 0967-72-0497
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事																																																
産休明けから就学前までの保育 特別保育事業(延長保育・一時預かり) 地域活動事業(世代間交流・育児講座) 園庭開放	入園式・親子遠足・歯科検診・内科検診・夕涼み会・運動会・発表会・クリスマス会・もちつき・どんどや・マラソン大会・ひな祭り・卒園式																																																
居室概要	居室以外の施設設備の概要																																																
木造平屋建・保育室・乳児室・ほふく室・調乳室・沐浴室・遊戯室・調理室・事務室 遊具倉庫・ステージ・その他	園庭・砂場・プール・滑り台・鉄棒・プランコ・ロッククライミング・雲梯・はんと う棒・駐車場・倉庫																																																
職員の配置																																																	
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>常 勤</th> <th>非常勤</th> <th>資 格</th> <th>常 勤</th> <th>非常勤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園長</td> <td>1</td> <td></td> <td>施設長</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任保育士</td> <td>1</td> <td></td> <td>保育士</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>調理師</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育補助</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調理師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用務員</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>合 計</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	園長	1		施設長	1		主任保育士	1		保育士	5	4	保育士	1	4	調理師	2		保育補助		3				調理師	1	1				用務員		1				合 計	4	9	合 計	8	4
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤																																												
園長	1		施設長	1																																													
主任保育士	1		保育士	5	4																																												
保育士	1	4	調理師	2																																													
保育補助		3																																															
調理師	1	1																																															
用務員		1																																															
合 計	4	9	合 計	8	4																																												

2 理念・基本方針

豊かな自然環境の中で、愛情・知識・経験をもとに一人ひとりの子どもを大切に育み、保護者の皆様と共に子育てを考え、地域に開かれた保育園を目指す。

3 施設・事業所の特徴的な取組

自然に恵まれ広々とした園庭や、園外で元気いっぱい体をうごかして遊ぶ。
(園外保育、素足保育、菜園活動)
世代間交流の中で、お年寄りや地域の人たちとのふれあいを大切にする。
礼儀を重んじ思いやりや感謝の心を育てる。(登降園のあいさつ運動)
和太鼓の取り組みを通して、協調性や集中力を養い達成感を味わう。
絵本の読み聞かせにより、豊かな会話や感性を育て、聞く力を養う。
(絵本の貸し出し)
遊びを通して英語に親しみ興味や関心をもつ。(英語教室)
体を動かすことで、基礎体力の向上を目指す。(体操教室)

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月1日(契約日) ~ 平成27年11月25日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 歴史と環境

御岳保育園は、江戸時代に造られた通潤橋(石造アーチの水道橋)の近く、人形浄瑠璃が楽しめる清和文楽館への道沿いから見える、右側の景色の中にあります。

昭和30年、春・秋の農繁期の季節託児所として公民館を利用して地域で開設され、地域住民の協力を得て昭和32年保育園設置認可、その後昭和50年法人設置等を経て保育を行っていましたが、川が近くにあり豪雨で冠水するなどあって、安全面の理由から平成26年現在の地に新築移転しました。

園舎は、水田が少しずつ高まって原野と繋がる場所の中腹にあり、災害を受けにくくなっています。園舎は園庭を南にして日当たりの良い配置になって、耐震構造の建物の中心には、床暖房のランチルーム兼遊戯場とステージがあり、乳児室の畳と板張りにも床暖房が完備されています。玄関口の開放廊下に接して送迎車駐車が設置され、雨天時に配慮しています。園庭に接して開放廊下と常設のプールを配置してあります。園の下段駐車場前には、保護者製作の大きな水車が山水を湛えて回っています。

2 地域とともに

地域の行事、老人会とのからいも・花苗植え、郵便局への七夕飾り、地域の方・小学生との地域世代間交流、小学校運動会参加、男成神社奉納子ども相撲、青葉の瀬秋祭り、みたけの祭り、一人暮らしお年寄り訪問、消防出初式への幼年消防クラブの参加等々積極的に参加し、地域との関係を大切にしながら保育園の運営が行われています。特に「あおぞらあかるいあいごうかい ゆりかごゆれてゆめみてる みんなのみたけみたけほいくえん」の合言葉で名付けられた「あゆみ太鼓」は地域の祭りや催しでは欠かせないものとなっており地域からも大きな支持を得ています。

理事長、園長、職員、園児などが、出生のあった家庭や一人暮らしの家庭など、保育園に通園していない家庭を訪問したりして、積極的に地域交流が図られています。

3 環境を生かした保育内容

和太鼓、幼年消防クラブ活動、絵本の読み聞かせ、体操教室、英語教室、園外保育、菜園活動などに取り組んでいます。

太鼓は、月1回4・5歳児が、大太鼓・小宮太鼓・締め太鼓・平太鼓など外部講師の指導を受け、年間を通して練習しています。その成果は、運動会、青葉の瀬秋祭り、みたけ祭り、千寿苑でのJA祭、小学校運動会などで、披露されます。

英語教室に全クラスが週1回取り組んでいます。その成果は発表会で発表され、保護者に披露されます。

体操教室に月1回取り組んでおり、4・5歳児は運動会で組体操を披露しています。又4・5歳児の70%の子どもが鉄棒で逆上がりを成功させています。

4 菜園活動

さつまいも・里芋・オクラ・かぼちゃ・なす・キュウリ・トマト・キャベツ・レタス・スイカ・玉ねぎ・枝豆・水稲・ブルーベリーといった様々な野菜作りが行われ、植え付けから収穫までを行い食育へと繋げています。給食のメニューにも自分達で作った野菜が取り入れられ子ども達は喜んで食べています。駐車場の掲示板横には今日の給食がケースに配置され、保護者が送迎の際見られるようになっています。メニュー名と材料が記述され、保護者の希望があれば作り方を知らせています。

改善を求められる点

1 中長期計画の充実

公立保育所の統廃合、少子高齢化など現状分析を具体的に行い、保育内容の充実、利用者の増減、職員体制、設備整備など課題や問題解決に向けた中長期事業計画・収支計画の充実が期待されます。

2 更なる研修の充実

毎日のミーティング、行事を中心とした職員会議、園内研修、園外研修等が、日程と時間を決め実施されています。保育課程をはじめ具体的な知識、技術内容など保育の質の向上のため、更なる研修の充実が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H27.11.25)

今回、第三者評価を受審したことにより、今まで外部研修等でもわからなかった、当園に於いての不備な点がわかりました。足りなかった点や問題点を、職員全員の共通認識の基に把握することにより、今後の保育の課題を見つけ、それぞれの立場や限られた人員の中で、改善するにはどうしたらよいか、考えて行く上でのいい機会だったととらえています。

昨年度、念願であった園舎移転改築というハード面での整備が終わり、今回の第三者評価の受審がいわゆるソフト面の見直しの絶好のタイミングでした。

今回の受審は、まさしく当保育園の健康診断であり、これを機に改善に繋げていきたいと思っています。ありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	24	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>みたけ保育園は、昭和30年に地域に開かれた保育園として歩み続け、昭和50年社会福祉法人愛郷会として設置運営されています。豊かな自然環境の中で愛情、知識、経験をもとに一人ひとりの子どもを大切に育み、保護者の皆さんと共に子育てを考えていく保育園です。</p> <p>法人の理念や方針は、保護者に対しては年度初めの入園式や保護者会等でパンフレット、園のしおり、事業計画書等を配布し、説明を行い周知されています。また、職員に対しては、職員会議等で説明すると共に事務所に掲示してあります。さらに、入所受付等(新入園希望者)では、役場福祉課にパンフレット、しおり等の設置配布がされ周知を図られています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体の動向については、全国・県・町の社会福祉協議会、行政関係等の資料や研修等で把握され、保育所が位置する地域での動向については、行政(県・町)や郡保育連盟等で把握されています。</p>		
③	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の公立保育所統廃合や少子高齢化など課題や問題点は、理事会等で報告し共有されています。また、職員についても職員会議やミーティングで周知されています。解決改善に向けて、地域の方々や理事、職員を含め送迎の検討やその他取り組みが進められようとしているところです。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて	a・b・c

	いる。	
<コメント> 経営課題・問題点については把握されていますが、実現に向けた具体的な取り組みを示す事業計画・収支計画は見られませんでした。		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 単年度計画は策定されていますが、中長期計画がなく反映されていません。単年度の事業策定には職員が参画し、保護者へは入園式保護者会及び年2回の保育参観(参加)等で事業計画説明や進捗状況について周知されています。		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は、大まかな計画を施設長が策定したものを年度末の2月～3月初めにかけて理事長、職員参画のもとで検討されています。また、年2回の保育参観や保護者総会、クラス懇談等で利用者から出た意見も集約し反映されています。職員会議で検討された計画を理事会に図り、決定されています。前年度は新築移転のため電気代等経費の予測が難しかったようですが、今年度から収支結果に基づいて見直しを行っているところです。		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 計画の内容は、4月第一土曜日入園式後、保護者総会にて資料(園のしおり、パンフレット、事業計画書、園便り等)を配布し説明があり、周知が図られています。行事等については保護者会と相談検討され実施されています。		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 年間保育計画、月間計画、保育日誌、保育要録、個人別記録等も丁寧に記帳され、保育の質の向上に努められています。また、個々では、見直し検討されていますが、組織としてはまだ体制が整備されていないようです。初めての第三者評価受審ですので、今回の結果をもとに自己評価を行い更に保育の質の向上に取り組まれることが期待されます。		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 月ごとに行われる職員会議や毎日のミーティング等で課題が提起され、職員間で共有し、検討見直しが図られています。改善策や改善実地計画までは至っていない状況です。		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は自らの役割と責任について、統括する責任者と表明し、「職員の任務」及び「職務分担表」で文書化し、職員会議において全職員に周知を図っています。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、自らが法令や倫理等理解するために積極的に、研修等に参加研鑽しています。今年度は、県社会福祉法人経営者協議会法人セミナー、処遇改善等加算並びにマイナンバー制度対策研修会、人権研修会等々参加され会議等で職員に報告し周知されています。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の状況把握、保育記録の点検、また職員会議、ミーティング等で保育の状況や職員から出た意見等に対してのアドバイスや、職員を県・郡の研修会等に参加して復命しみんなどで共有して資質の向上をはかっています。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>在園児の推移、地域の出生児や未就学児の定期的な分析をし、会議で報告し把握しています。延長保育等については、保育士の労働時間軽減効率化に向け短時間保育士を導入するなど配慮し、リーダーシップを発揮しています。今後は、地域外からの入所等も考慮に入れ、より一層の実態把握が望まれます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>少人数の運営体制ですが、延長保育に短時間勤務保育士を導入するなど配慮されています。職員採用は地域から、また、正規・非常勤職員の比率など人員体制が限られていますが、職員の資質向上・サービスの質の向上を図るために、法人全体として人事考課を実施され具体的なプランの策定が期待されます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各職種の役割は職務分担表で明確にされています。職員個人単位の客観的な基準を明確にした人事考課が期待されます。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		

16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各職員の就業に対する意向調査は面接によって把握され取り入れられています。また、有給休暇は、本人の希望に応じて取得されています。福利厚生面では懇親会や旅行、インフルエンザ予防接種の補助、健康診断等が行われています。検診については、生活習慣病等について赤十字病院より指導が行われ、健康で働きやすい職場環境作りをされています。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>主任の責任の重大さ、大変さなど職員全員に知ってもらうために、今年度は若い保育士に任せてあります。施設長の考えとして、みんなで育てていくという協力体制で臨まれています。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>組織として「今日一日の振り返り」と題した14項目からなる職員像が、各クラスの目立つ所に掲示してあります。職員は、これを見て振り返り明日の保育へと繋げています。研修計画は策定されていませんが、担当年齢や職種にあわせて研修に参加しています。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の経験年数や正規、非常勤といったパートナーとの組み合わせなど、お互いの保育能力向上を考えて配置してあります。県・郡の機関の研修参加はもちろんです。療育センターや役場福祉課保健師等との連携も勉強の場となっています。さらに職員の経験や習熟度に配慮した、個別的なOJTが適切に行われることが期待されます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>実習生については、施設長が対応しオリエンテーションを行い説明しています。また、職員に対しても事前に受け入れについて話し合い等受け入れていきます。効果的な研修・育成のためにも受入体制のマニュアル作成が期待されます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育園の理念、方針についてはパンフレットや資料等で公開しています。苦情解決制度の体制も整っています。今後、特色ある実践活動や透明性のある運営などホームページの開設も期待されます。</p>		

22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 事務、経理、取引等職務分掌と責任が明確にされています。また、専任会計士による内部監査が行われ見直しも行っています。広く法人運営の透明性の確保に資するために、外部監査を受けることも期待されます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 地域との関わりについては、4月入園式時園のしおりや事業計画等で知らせ、随時掲示板や園便りで知らせ、保護者にも周知が図られています。地域の行事に子ども達が参加するのはこの地域では恒例となっており、園外の活動に参加する場合は職員や保護者会が支援する体制が整っています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 現在のところボランティアの受け入れはありませんが、小学生・地域の方との世代間交流、老人会招待、美化清掃ボランティア活動など、地域と保育園をつなぐ交流として子ども達の社会体験の場を広げ、社会性を育てるため計画されています。園側の体制が明確になると、思いがけない事故等が起こる場合もあり、受け入れを想定した体制整備（受け入れにあたっての手順や流れ、利用者への事前説明、職員への事前説明、実施状況の記録）などマニュアルを検討されることが期待されます。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども達に対してより良いサービスを行うために、関係機関と定期的に連携しています。年1回療育センター及び役場福祉課保健師が来園し、全園児の様子を観察し気になる子どもがいた場合は、定期的に訪問し経過観察するなど、関係機関と園が連携を取り合っています。一昨年は県立盲学校と連携を取って、町教育委員会へ働きかけ小学校へ器具購入設置の実現まで出来たとのことで園長はじめ先生方の熱心さが伺えました。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 地域との交流をとっても大切にされている園です。保護者は勿論のこと、色々な園の行事に老人会をはじめ保育園に通ってない地域の方々も招待し、子ども達と一緒に活動され地域の方と積極的に交流されていることが伺えます。また、和太鼓演奏では園を出て、地域行事に参加するなど地域の活性化に貢献しています。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c

<コメント>

本園は、地域によって運営設立された保育園であり地域の福祉、ニーズに基づいて事業活動が行われています。常に理事会と緊密な連携をとりながら事業を行い、また施設長は山都町子育て支援会議への参加や御岳振興会の役員をするなど、地域に貢献され地域とのかわりも深いことがわかります。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 「愛情、知識、経験をもとに一人ひとりの子どもを大切に育み、保護者の皆さんと共に子育てを考える」を保育方針として掲げ、事業計画に職員の任務が規定されています。人権教育連絡協議会の研修や職員会議等により、共通の理解を深めています。毎月の園内研修として気になる子供の状況把握と対応に努めています。		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 運営規定に虐待防止の条項を設け、周知に努めています。プライバシー保護研修会における情報収集などにより、マニュアルの策定が期待されます。		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<コメント> 毎年度改訂される園のしおりは、カラー刷りで写真や絵、表により作成されています。体験入園などにより丁寧な説明に努めています。資料の役場への配置やホームページの開設が検討されています。		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<コメント> サービスの開始、変更時には園のしおりによりわかりやすい説明に努めています。送迎バス利用、一時預り利用などについて同意が得られています。入園については行政からの承諾書により同意を得ています。		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育サービスの変更については、主任が全般的な相談窓口になり、継続性の配慮に努めています。郡保育連盟などによる統一された引き継ぎ文書の策定が、期待されます。		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 定期的なアンケート調査や全家庭訪問、保護者総会等により利用者満足の向上に努めてい		

<p>ます。把握した結果は職員会議において検討し保護者に諮り、土曜保育時間の延長など、改善が見られます。</p>		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決の体制が整備され、保護者会総会時において資料配付と説明により周知を図っています。受付内容と検討過程が記録され、責任者から保護者に対応結果が報告されています。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者総会時に資料により説明し周知に努めています。相談内容は登降園時や連絡帳、電話により把握し、事務所内に相談場所を確保し環境の配慮に努めています。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決マニュアルを準用し、組織的な対応を図っています。相談は送迎時や連絡帳により各職員が把握に努めています。毎日のミーティングや職員会議において、迅速な対応に努めています。保育参観と他の行事の同時開催など、意見による改善が図られています。</p>		
<p>- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の安全保育点検表による定期的な確認と、業者による着脱式ブランコなどの遊具の点検が実施されています。ヒヤリハット事例収集や発生時の対応マニュアル作成など体制の整備が期待されます。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症、衛生管理、給食衛生管理にかかるマニュアルにより、管理体制が整備されています。職員会議、園外研修、ミーティング等の定期開催により周知に努めています。感染症情報が毎週発行され、保護者と一体となった予防策が講じられています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園舎はH 2 5年に移転新築され、高台にあり自然災害を受けにくい場所に立地し、耐震構造となっています。消防計画を策定し、退避訓練実施計画により火災、地震を想定した避難訓練が実施されるなど関係機関と連携した体制がとられています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c

	る。	
<p><コメント> 標準的な実施方法は、園の保育方針や目標を踏まえて年間、月間、週間の保育計画が年齢ごとに策定されています。保育の場面ごとの留意事項、人権擁護にかかる事項や業務手順など保育実施方法が定められています。事業計画策定時に職員参画により周知を図り、実施状況は担当、主任、園長により決裁され評価されています。保育の根幹となる保育課程は、指導計画と別様式の計画として策定されることが期待されます。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育計画は毎年度末の事業計画策定時に職員参画により、保護者アンケートや意見などを勘案し策定されています。保育計画は毎月の実施状況の確認と評価により継続的に見直しが図られています。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 個別保育実施計画は、策定責任者である主任と各部門の担当者により策定し、園長の決裁を経て決定する体制が整備されています。個別のアセスメントは、入園申込時の個別面談や家庭訪問において身体、生活状況や特別な対応を要する事項について把握に努めています。専門的対応を要するケースについては、療育センターなどを含めて合議し、個別具体的なニーズの把握に努めています。保育サービスは、担当、主任及び園長により実施状況の確認が行われています。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育実施計画は関係職員による週案、月案の実施状況の確認と協議において見直し、周知に努めています。緊急に変更を要する場合は毎日の職員ミーティングにより協議と周知を図っています。実施計画の見直しについては、時期や手順を定めた体制が機能しています。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の実施状況は、発達記録や保育内容の経過と達成状況、健康管理に関する事項が適切に記録されています。記録は、主任による記述の個別指導により、記述の標準化に努めています。個別の情報は、その経過と状況が具体的に記録され、職員会議やケース会議などにより情報共有化が図られています。</p>		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 文書管理については、職務分担により担当する文書の管理が行われています。個人情報の取り扱いについては、職員採用時の守秘義務誓約書徴取や保護者総会において説明しています。簿冊による文書や電子データを含めた文書管理規程整備が期待されます。</p>		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<コメント> 保育課程は、保育所保育の根幹となる重要なものですので、施設長の責任の下、適切に編成されることが望まれます。		
47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 乳児室は、南側に面しており、15.58㎡のほふく室が付いた、明るく衛生的な環境になっています。視診及び、朝・昼・夕の3回検温が行われ、1・2歳児との合同保育を基本にしながら、排泄・睡眠などは個別対応がされています。睡眠時には5分ごとにチェックを行っています。		
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 朝の準備や衣服の着脱などについて、職員の指導により一人で行っています。保護者との連絡については、連絡帳が活用され、イラスト・写真をふんだんに使った、手書きクラス便りが毎月発行されています。		
49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<コメント> 今年度は3歳児クラス、4・5歳児合同クラスの二組に分かれています。園庭に隣接した菜園での活動、毎年11月に行なわれる山都町の文化祭出品の製作など、共同で取り組む活動も取り入れられています。		
50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・b・c
<コメント> 今年度は年長児が2人おり、4歳児との合同保育がされていますが、就学を見通した個人計画を立て、年度後半は、午睡はせず就学に備える活動があります。小学生とは、夏の「やまめのつかみ取り」(世代間交流事業)・夕涼み会、小学校の運動会参加などの交流があります。小学校教員とは、卒園前に話し合いの場を持っています。		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> 丁寧な行動、言葉遣いについて24項目にわたる「今日1日の振り返り」の文書を、職員の机の前に貼り、毎日帰る際に確認と反省をしています。今後は子どもの人権尊重についての職員研修を行う事も望まれます。		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<コメント> 入園前に一日親子保育体験の機会を設け、給食もお出ししています。慣らし保育は、家庭の要望を受け入れ個別に対応しています。		

A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> どの保育室も窓が大きく、朝・午睡後は換気をし、床暖房・エアコン・空気清浄機により環境整備を行っています。保育室のタンスには、ロックがかかる様になっており、遊んでいる間に開くなどの危険を回避しています。保育室の壁や家具は、白で統一され落ち着いた雰囲気になっており、引き戸にも手を挟まない様な工夫がされています。</p>		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント>日頃から2000㎡程の広い園庭で、スクーター・三輪車・竹馬・フラフープ・サッカーボール・なわとび・固定遊具などで遊び、月1回の体操教室、マラソンなどで、健康の増進を図っています。</p>		
55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 未満児には音が出る手作り玩具、以上児は牛乳パックを利用し自分たちで作った遊具、粘土・はさみ・のり・クレヨンなどの道具箱が用意され取り出して遊べるようになっています。月1回の異年齢保育の日、園庭のプランターに、デージー・なでしこを植え込む作業、隣接する菜園での農作業などで、異年齢での交流は日常行われています。</p>		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 当保育園は周囲を水田や林に囲まれた、自然豊かな場所にあり、メダカ・カエル・蛇・ミミズ・牛・生まれたばかりの合鴨などの動物、野イチゴ・アケビ・栗・どんぐり・松ぼっくりなどの植物に日常的に係わることが出来ます。十数年取組んでいる「あゆみ太鼓」の演奏で、地域の青葉の瀬秋祭りに参加する他、男成神社の秋季例大祭には、「奉納子ども相撲」に参加しています。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 外部講師による英語教室が、各クラスで週1回行われています。園の絵本に加えて、移動図書館で月1回30~40冊の絵本の貸し出しを受け、活用しています。</p> <p>5月には保育参加としての「親子ふれあい遊び」を行い、9月に行なわれる運動会には、月1回の体操教室の成果として、4・5歳児クラスで組体操を行い、保護者・地域の方々と楽しんでいます。</p> <p>12月には発表会があり、太鼓・スズ・カスタネット・トライアングル・鍵盤ハーモニカなどの楽器演奏を行っています。</p>		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 施設内はバリアフリーとなっており、トイレや各部屋には、分かり易い案内表示が、されています。</p> <p>北側に面した事務室の玄関は二重扉の風除室があり、冬季氷点下10度Cにもなる外気から守っています。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の	a・b・c

	改善が図られている。	
<p><コメント> 職員は「今日1日の振り返り」の文書を壁に貼り、帰る際に24項目の確認と反省をしています。また、子どもの活動、心の育ちや意欲、取り組む課程にも配慮されています。今後は、「自己評価ガイドライン」などに基づいて、定期的に自己評価を行なう事が求められます。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 登園時に泣く園児は、今はいませんが、一時預かりがある場合には泣く子もいて、その際は抱いて個別対応をしています。朝夕は、職員以外にパート職員が勤務しています。</p>		
61	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 障がい児保育をしており、療育センター・山都町から年2回の巡回を受け、子ども総合療育センター・江津湖療育センターなどでの研修・助言を受けています。 今後は、障がい児の特性に配慮した個別の計画を立て、保護者との連携を密にし、相互理解を図ることが望まれます。</p>		
62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者との連携について、怪我の場合や重要な事項の連絡は、電話で伝え、担任が残って直接伝えるなどの配慮をしています。 園のしおりに夕方のおやつ代の記述はありますが、その内容について、献立表などに記載されることが望まれます。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント>子ども一人一人の健康状態は、連絡帳や口頭で把握し、登園後は視診、朝・昼・夕3回の検温が行われています。体調により、調理師との連携によりおかゆの提供、医務コーナーでの静養などの対応がされています。 保健衛生マニュアルが整備され、年間計画の作成がされています。</p>		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント>園庭に隣接する菜園では、キュウリ・オクラ・かぼちゃ・里芋・唐芋・トマト・キャベツ・レタス・スイカ・玉ねぎ・枝豆・水稻・ブルーベリーなどの世話をし、給食に活用されています。 おやつは、きな粉団子・スイートポテト・大学カボチャ・焼米バターなどの、手作りの物が週4～5回出されています。</p>		
65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント>献立に旬の物、季節感のある食材が生かされ、保護者が収穫した頂き物の食材も活用されます。 検食に付いては当日の担当を決め、事前に食べた上、検食簿に記入されることが望まれます。</p>		

ます。		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント>「食育の年間目標」が作成されており、食に関する様々な経験が出来るよう、保育の計画に位置付けています。</p> <p>毎月食育の日を決め、献立名や食材の紹介、伝統料理の説明、菜園の世話や収穫などに取り組んでいます。</p>		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<p><コメント>給食後の歯磨きを行い、フッ素洗口を実施しています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント>食物アレルギーの子どもの在籍は無く、アトピー性皮膚炎を持つ子どもが数人おり、処方薬の塗布を行っています。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「衛生管理マニュアル」を作成しています。</p> <p>衛生管理に関する検討は、職員会議で行われるほか、月 1 回開催される、山都町給食担当者会議に、調理師が参加し意識の向上を計っています。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月の献立表が、食育便りと共に発行され、昼食・おやつサンプルを掲示しています。保護者からの作り方の質問には答えていますが、今後はお勧めのレシピなどについて提示する取り組みが望まれます。</p> <p>年 2 回の保育参観に加え、地域老人会交流・地域世代間交流等の際に試食をする機会があります。</p>		
71	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭からの連絡は、連絡帳が活用され、相談・対話については午睡時に行われるミーティングで周知され、記録簿に記録されます。</p> <p>毎年 5 月には家庭訪問を実施しています。</p>		
72	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育参観が年 2 回行われ、各クラスの懇談会を開催する他、「親子ふれあい遊び」で保育に参加して頂いています。</p>		

73	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保護者会役員会は、年3～4回園で開催され、園長・主任必要により調理師が参加しています。 保護者組織により、園庭の草取りなどの清掃活動が行われています。</p>		
74	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 運営規定に「虐待の防止のための措置に関する事項」を定めています。今後は職員に対して、虐待に関する理解を促す取り組みや、研修の実施についての改善が望まれます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象～)	25	18	2
内容評価基準(評価対象A)	21	7	1
合計	46	25	3